

令和5年度 国立感染症研究所村山庁舎安全管理検証チームの検証報告書（概要）

令和6年3月19日

1 目的

「国立感染症研究所村山庁舎の安全対策、災害・事故対策及び避難対応の強化に関する検討会」や「災害・事故等発生時における対応マニュアル」等で示された安全管理対応を検証し向上させることを目的とする。併せて「BSL4 実験室安全操作指針」及び「病原体等曝露対応要領」等の規定に基づく訓練を想定し、BSL4 実験室で事故等が発生したときの初動対応、搬送及び関係者への情報伝達方法を確認し、職員の対応能力の向上を図ることとしている。

2 訓練等の実施内容

(1) 消防訓練

- ① 村山庁舎全体の訓練（11月と3月の年2回）
- ② 警備・設備員の合同訓練（5月、7月、9月、1月実施）
- ③ BSL3 管理区域からの避難訓練（12月、1月実施）

(2) 警備訓練

警備員及び設備員の合同訓練（毎月1回実施）

(3) 講習会

- ① バイオリスク管理講習会（2ヶ月に1回）
- ② BSL4 実験室内で作業に従事する職員向け講習会（年1回実施）
- ③ 特定二種及び家畜伝染病病原体等取扱者の教育訓練（3月実施）
- ④ BSL4 施設など特別管理区に係る警備員及び設備員向け講習会（年1回実施）

(4) 健康診断

- ① BSL4 実験室内で作業に従事する職員の適性検査（年1回実施）
- ② 病原体等取扱職員に対する特別定期健康診断（年2回実施）
- ③ 職員に対する一般定期健康診断（年1回実施）

(5) 曝露事故対応訓練<特別訓練>

BSL4 実験室内で曝露事故（針刺し等の事故）が発生したことを想定した対応訓練

- ・実施時期：令和5年12月8日（金）
- ・実施場所：BSL4 実験室、国立国際医療研究センター病院（曝露者の搬送先）
- ・訓練参加機関：国立感染症研究所、厚生労働省、国立国際医療研究センター病院、武蔵村山市
- ・訓練項目：
 - ① 曝露事故発生時の応急対応訓練
 - ② 情報伝達訓練（所内及び関係機関等）
 - ③ 曝露者搬送訓練（公用車にて搬送）
 - ④ 曝露事故結果の報告訓練

3 全体の検証（評価）

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、令和5年5月8日から5類感染症になったことを踏まえ、従前のおり計画的に各種訓練等を実施することができた。

警備訓練については東大和警察署の指導のもと、所内における訓練計画に基づき不審者侵入対応訓練を中心に金属探知機を用いた手荷物検査訓練、不審物・爆発物対応訓練、護身用具や警備無線機器を使用した実技訓練などの複合的な訓練を加えて実施したことにより、有事の際の警察機関への連絡やその他の応急対応措置について確認ができた。また、今年度はこれまで積み重ねてきた訓練成果を踏まえ、的確に状況を把握・共有しつつ、適切な対処指示等の習熟度を高めることを目的として事前にシナリオを

与えないブラインド型訓練を実施した。実践的な訓練を導入することにより緊急時における判断力、連携活動や情報共有等の検証を行うことができた。

消防訓練については消防計画に基づき、年2回（2回目は令和6年3月25日に首都直下型地震を想定した訓練を実施予定）村山庁舎全体の自衛消防訓練を行い通報、消火、避難誘導等の各訓練を実施。12月の訓練では北多摩西部消防署の協力により、火災による影響で人が倒れているとの想定で救助訓練を行った。また、所内訓練計画により2ヶ月に1回警備員、設備員合同による初期消火及び放水訓練を実施した。これらの消防訓練を通して初動対応や職員の避難経路の再確認や避難所開設に向けた各班の役割分担や各班の動き等を参加者で確認することができた。また、地元消防署との合同訓練、地元自治会や近隣施設の参加により地域の連帯感の構築と防災意識の向上に効果的であった。今後も防火管理の意識を高めつつ、継続的に訓練等を実施していくことが必要である。

曝露事故対応訓練については訓練の実施後所内関係者及び訓練参加機関により検証・評価を行い、今後の課題等となる事項について整理したところであるが、今後の課題とし整理した事項は区分に従って順次対応すること。

各種講習会・健康診断については予定どおりに実施され、対象者は受講・受診した。

5 次年度への意見

警備・消防訓練は緊急時対応手順の習熟度を高めつつ、課題の明確化に繋げるためにもブラインド型訓練に加えてさらにレベルを上げた抜き打ち型訓練を取り入れることにより、より実践に即した内容へステップアップすることも必要である。

また、BSL4 実験室曝露対応訓練については対応手順に基づき概ね的確に実施されたが、訓練後の検証・評価により今後の課題等として整理された事項について、着手可能な改善策を踏まえた訓練計画を策定し、必要な機器、機材等を常備するなど曝露時等対応の強化に取り組んでいくこと。

なお、ソフト面（警備員）の訓練に加え、ハード面（設備・装備等）の向上を図るため関係機関との意見交換や訓練・イベント等に積極的に担当者を派遣させるなど情報収集を行うことも必要である。

上記の各訓練はPDCAサイクルに基づき訓練計画の策定、実施後の検証・評価を行うことにより常に改善の意識を持ちつつ、緊急時対応及びセキュリティ対策等の能力向上、強化に務めること。

6 安全管理検証チーム構成員

所長、副所長、研究企画調整センター長、総務部長、高度封じ込め施設長（ウイルス第一部長）、バイオリスク管理委員会委員長（感染病理部長）、安全実験管理部長、施設管理課長、施設管理課長補佐、施設業務専門官